

一 常任委員会とは、本会議に提案された案件などを専門的に審査する常設の委員会のことです。――

総務常任委員会

大村市労働者センター条例等の一部を改正する条例

◎質問 新たに「市長は、指定管理者の指定を取り消した場合その他やむを得ない事由のある場合は、自ら管理を行うことができる。」という条文が追加されたが、「その他やむを得ない事由」とはどういうことを想定しているのか。

◇答え ①指定管理者として指定すべきものがない場合②期間を定めて管理の業務の全部又は一部の停止を命じた場合③天災により管理業務の全部又は一部を行うことが困難になつた場合の3点を想定している。

◎質問 情報交流プラザの指定管理者をやむを得ず取消した経緯があるが、このことは、他施設でも起こる可能性がある。今後の取り組みは。

◇答え 指定管理者との連携を密にし、適正な指導、助言を行う。業務の実施状況について書類の精査と合わせ市の職員が施



情報交流 プラザ

しかし、平成18年度における累積欠損金は11億円に達し、平成22年度には債務超過に陥ることが避けられない状況となつた。そこで、今後も経営健全化計画により、業務の見直しや人員削減等、経費の節減に努めていく

◎質問 少量使用者の全体に占める割合が大きく、ここを動かすとすべての利用者への影響も大きくなる。ただし、少量使用者の負担が大きくなり過ぎないよう配慮して、改定幅を設定した。

設に赴いて適正な指小を行なうなど市の方と常に関わりを持つようにして、適正な運営を図ることとしている。

大村市水道事業給水条例等の一部を改正する条例について

建設環境常任委員会

ものの、それだけでは解決できない状況にあり、安心な水の安定的な供給を確保するため、やむを得ず市民の皆様に料金改定をお願いするものである。



常任委員会審査レポート

厚生常任委員会

臨時・パート職員の再雇用について

◎質問 公設民営化後、市立病院への再雇用を希望する臨時・パート職員の処遇は。

◇答え 臨時・パート職員についても正規職員と同様、指定管理者に対し、優先的な採用を要請したい。

新病院の建替えについて

◎質問 指定管理者と締結予定の基本協定書(案)によると「市は市立病院の施設建替計画を平成22年度末までに策定する」とされている。これは近い将来、新病院の建替えを考えているということか。



こども夜間初期診療センター

※10月1日 市立病院から、こどもセンターへ移転した、こども夜間初期診療センター

経済文教常任委員会

競艇場の今後の計画について

また、建替えの時期については、現段階では明確に言えないが、建替計画策定後、平成30年度までの指定期限の早い時期に建替えを行いたい。

◎質問 数々大型事業を計画されているが、具体的にはどういうものか。

◇答え 今の施設が築40年経っている。様々なりニューアルを行ってきたが、一番お客様の要望が多い、一面ガラス張りのスタンドは構造上、建物の強度が足らないので改修出来ない。いつまでも、老朽化した施設ではやらないので10年後に建替えに着手出さるよう、ナイターレース導入も視野に入れ、具体的に検討を行いたい。

英語力向上対策事業について

◎質問 英語力向上対策事業は、具体的にどういうものか。

◇答え 小学校1年生から中学校3年生を対象に、ALTや英語の教員の方に協力頂き、日帰

りと1泊2日のキャンプを行う。今年の参加人数は、8月20日実施の「帰りキャンプ」は72名、8月23・24日実施の「1泊2日キャンプ」も72名であった。



ミニポートビア長崎時津（10月25日開設）